

京都市告示第153号

道路法第18条の規定に基づき、次のように道路の区域を変更します。

その関係図面は、京都市建設局において告示の日から2週間一般の縦覧に供します。

平成23年6月10日

京都市長 門川大作

道路の種類 府道

路線名及び道路の区域

路線名	区 間	旧 新 別		延 長	敷地の幅員	備 考
小塩山大原 野線	西京区大原野南春日町1136 番地の1地先から 同区大原野北春日町590番 地の1番地地先まで	旧	A	メートル 608.20	メートル 3.55 ~ 9.40	A及び Bは、 関係図 面で表 示する 敷地の 区分を いう。
			新	A	608.20	
		B	2,228.30	3.65 ~ 40.00		

(建設局土木管理部道路明示課)